

米沢市青果物地方卸売市場経営戦略



平成31年3月

米沢市青果物地方卸売市場

目 次

I	経営計画策定にあたって	1
II	事業概要	2
	1. 事業形態等	
	2. 料金形態	
III	卸売市場を取り巻く情勢	3
	1. 全国の卸売市場の情勢	
	2. 米沢市青果物地方卸売市場の情勢	
IV	米沢市青果物地方卸売市場の課題	5
	1. 機能強化に向けた施設整備の推進	5
	2. 生産者及び消費者ニーズへの対応	5
	3. 卸売業者の経営基盤の強化	6
	4. 市場活性化に向けた新たな取組の推進	6
	5. 卸売市場のあり方の検討	6
V	基本方針及び重要施策	6
	1. 施設整備による機能強化と品質管理	6
	2. 集荷と販売の強化	7
	3. 安全安心な青果物の提供	8
	4. 市場運営の活性化	9
	5. 食の安定供給の機能強化	10
	6. 計画期間	10
VI	投資・財政計画（収支計画）	11
VII	今後の展開と課題	13
VIII	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	13
IX	米沢市青果物地方卸売市場の沿革と概要	14
	その他、参考資料	15

I 経営戦略策定にあたって

米沢市青果物地方卸売市場は、昭和 45 年に山形県で初めて公設の卸売市場として開場し、置賜地方の中核市場として県内外に生鮮食料品等を供給してきました。

卸売市場を取り巻く環境は、全国の市場と同様、少子高齢化に伴う人口減少による食料消費量の減少、社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化や市場外流通の拡大などにより、平成 11 年をピークに市場取扱量の減少が続いており、これに伴い市場卸売会社の経営も年々厳しくなることが懸念されるとともに、生産者並びに買受人とも減少しています。

このような状況の中で、当卸売市場は、昭和 44 年 12 月に竣工した施設であるため、建替え時期を迎えていることから、老朽化による施設の修繕経費が嵩んでいきます。そのため、機能整備の強化も含めた施設整備に向け、卸売市場の活性化や経営の健全化を図るため経営戦略を策定するものです。

農林水産省は、卸売市場法に基づき平成 28 年 1 月に「第 10 次卸売市場整備基本方針」を策定し、産地や実需者との連携強化、組織的・体系的な品質管理体制の構築などとともに「各卸売市場における経営戦略の確立」が、新たな施策として追加され、平成 30 年 6 月には、卸売市場法及び食品流通構造改善促進法が改正「食品流通においては、加工食品や外食の需要が拡大するとともに、通信販売、産地直売所等の流通の多様化が進んでいます。こうした状況の変化に対して、生産者の所得向上と消費者ニーズへの確な対応を図るため、各卸売市場の実態に応じて創意工夫を生かした取り組みを促進するとともに、卸売市場を含めた食品流通の合理化と、その取引の適正化を図ることが必要である。」されました。

なお、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設や道路、上下水道などのインフラ資産が集中的に整備され、その公共施設が一斉に更新時期を迎えること、一方少子高齢化が進み税収の減少や社会保障制度の増大により、国はもとより地方の財政状況は一段と厳しくなることから、平成 28 年度に「公共施設等総合管理計画」が策定され、本庁舎や市立病院の建替えが急浮上したことから、本卸売市場のあり方、施設整備方針について、民営化も含め関係者と協議・検討を進めながら、今後も置賜地方の中核市場として、地域農業の振興のため、健全かつ安定的な経営を行っていきます。

II 事業概要

1. 事業形態等

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用)非適の区分		非適	事業開始年度	昭和 45 年
職員数	3 人	農林課長補佐兼務市場長 1 名、嘱託職員 2 名		
年 度	H27	H28	H29	
収益的収支比率	88.3 %	95.8 %	95.2 %	
経費回収率 *	88.3 %	95.8 %	80.2 %	

*非適((料金収入+その他営業収益)/(営業費用+営業外費用+地方償還金)×100)

(2) 広域化に向けた取り組み

置賜地域の卸売市場整備計画(第1次 S47～第4次 H2 まで)により、県が主体となり広域化に向け取り組んで来ましたが、下記のとおりとなっています。

- ①山形県第4次卸売市場整備計画に基づき卸売市場の一本化を目指すため、昭和62年12月に東南置賜地域卸売市場整備推進懇談会が設立されたものの、統合市場の開設地の選定や性格を巡って合意が難航しました。
- ②第5次(平成3年)では、第4次の計画の基本は踏襲する方針で、米沢市青果物地方卸売市場と3水産市場、南陽市の3青果市場と水産市場を統合し、第三セクター方式で置賜地域の拠点的な総合地方卸売市場として、平成12年度を目標に県内の卸売市場の配置計画がありましたが、統合には至っていません。
- ③平成4年以降についても、平成11年度まで負担金を収集し懇談会が開催され、先進地視察等も行われていましたが、広域化は困難と判断せざるをえない状況です。

(3) 民間活用の状況

ア. 民間委託

自家用電気工作物保安管理や廃棄物処理、浄化槽や消防設備、冷蔵設備等の保守点検や貯水槽、便所等の清掃業務を業者に委託しています。

イ. 指定管理者制度、その他

現在、卸売市場の民営化も含め、卸売会社と開設者が連携をして施設整備に向けた卸売市場のあり方、運営方針について検討しています。

2. 料金形態

(1) 売上高割使用料の概要

米沢市青果物地方卸売市場条例で定めており、卸売人市場使用料は、卸売金額の1000分の3に相当する額となっていますが、平成23年10月から売上高使用料3/1,000を1/2の1.5/1,000に、平成26年4月からは2.0/1,000に減免しており、H28年4月からは売上高割の減免を廃止し、施設使用料を老朽化による影響を考慮し減免を行っています。

(2) 施設使用料の概要

米沢市青果物地方卸売市場条例で定めており、施設使用料については、卸売場、買荷保管庫とも1平方メートルにつき月額140円、冷蔵庫は月額432円、卸売人事務室、宿直室、更衣室使用料は月額486円となっており、施設の老朽化により施設割使用料を2割減免しています。

米沢市青果物地方卸売市場使用料算出根拠（1ヶ月当たり減免前）

施設名	施設面積(m ²)	単価(円)	使用料(円)	備考
卸売場	1,446	140	202,440	
買荷保管庫	132	140	18,480	
冷蔵庫	232	432	100,224	
冷蔵庫を使用しないで買荷保管庫として使用	232	140	32,480	(1月～3月)
卸売人事務室(更衣室含)	333	486	161,838	
宿直室	32	486	15,552	
倉庫	164	140	22,960	
その他(パッケージ室)	180	140	25,200	
合計	2,519		546,694	
冷蔵庫として使用しない場合の合計			478,950	
会議室	1回につき	1,080		

Ⅲ 卸売市場を取り巻く情勢

1. 全国の卸売市場の情勢

卸売市場は、日々の食卓に欠かすことのできない生鮮食品等を国民に円滑かつ安定的に供給するため基幹的なインフラとして、多種・大量の物品の効率的かつ継続的な集分荷、公正で透明性の高い価格形成など重要な機能や役割を果たしており、青果物の6割程度（国産青果物では約8割）が卸売市場を経由しています。

全国の地方卸売市場数は、平成28年度末で1,060、卸売業者数は1,255となっており、卸売市場における取扱金額は、平成初期にピークを迎え、その後市場外流通の増加等の影響による取扱数量の減少等に総じて減少傾向で推移してきましたが、近年部類によっては概ね横ばいの傾向もみられます。改正卸売市場法により、今後どのように変化していくかが注目されます。

2. 米沢市青果物地方卸売市場の情勢

(1) 取扱数量・取扱金額の推移

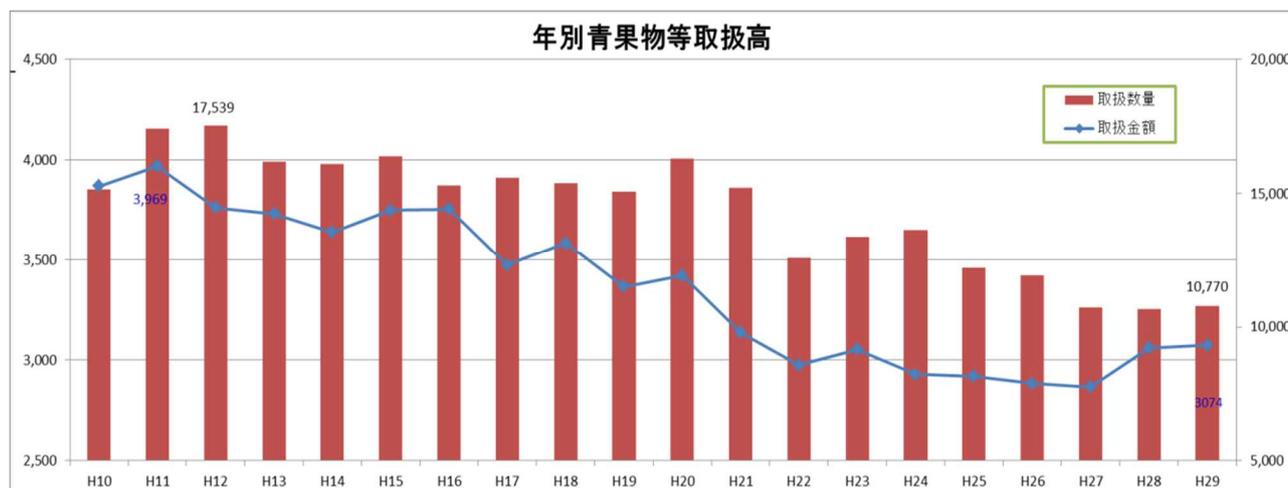
取扱数量は、平成12年度の17,539トンピークにそれ以降減少傾向で推移し、平成28年度には10,651トンまで落ち込み約4割減少しています。取扱金額は、平成11年度の3,969百万円をピークにそれ以降減少傾向で推移し、平成22年度に30億円を切り、多少の増減はあるものの横ばい状態が続いています。

年別青果物等取扱高

		単位:数量t、金額千円								
		平成9年	平成11年	平成13年	平成15年	平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	
野菜	数量	9,839	11,311	10,678	10,975	10,217	10,072	10,815	10,052	
	金額	2,219,397	2,374,766	2,163,559	2,154,481	1,866,164	1,824,341	1,855,583	1,791,856	
果実	数量	4,773	4,941	5,324	5,272	5,228	4,908	5,391	5,097	
	金額	1,355,805	1,451,606	1,442,846	1,479,950	1,493,153	1,449,854	1,476,338	1,264,360	
その他	数量	1,229	1,170	170	149	143	104	89	76	
	金額	158,286	142,571	127,158	116,146	115,234	92,453	89,554	81,686	
合計	数量		15,841	17,422	16,172	16,396	15,588	15,084	16,295	15,225
		H29を1.00	1.47	1.62	1.50	1.52	1.45	1.40	1.51	1.41
		H11を1.00	0.91	1.00	0.93	0.94	0.89	0.87	0.94	0.87
	金額		3,733,488	3,968,943	3,733,563	3,750,577	3,474,551	3,366,648	3,421,475	3,137,902
		H29を1.00	1.21	1.29	1.21	1.22	1.13	1.10	1.11	291.36
		H11を1.00	0.94	1.00	0.94	0.94	0.88	0.85	0.86	0.79

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
野菜	数量	8,419	8,856	9,062	7,985	8,082	7,362	6,967	6,989	
	金額	1,702,869	1,651,547	1,525,568	1,539,711	1,528,457	1,537,413	1,565,690	1,509,963	
果実	数量	4,089	4,457	4,516	4,152	3,778	3,324	3,632	3,746	
	金額	1,190,601	1,319,503	1,320,009	1,303,416	1,279,875	1,258,786	1,426,517	1,508,892	
その他	数量	78	73	68	67	55	49	52	35	
	金額	81,911	83,393	84,576	76,767	75,251	71,648	69,267	55,404	
合計	数量		12,586	13,386	13,646	12,204	11,915	10,734	10,651	10,770
		H29を1.00	1.17	1.24	1.27	1.13	1.11	1.00	0.99	1.00
		H11を1.00	0.72	0.77	0.78	0.70	0.68	0.62	0.61	0.62
	金額		2,975,381	3,054,443	2,930,153	2,919,894	2,883,583	2,867,847	3,061,474	3,074,259
		H29を1.00	0.97	0.99	0.95	0.95	0.94	0.93	1.00	1.00
		H11を1.00	0.75	0.77	0.74	0.74	0.73	0.72	0.77	0.77

米沢市青果物地方卸売市場取扱数量・金額の推移 単位(数量:t、金額:百万円)



(2) 集荷・販売方法の推移

平成22年度と28年度を比較すると、集荷方法では委託は42.4%から45.1%に増加している一方、買付は57.6%から54.9%に減少し、委託と買付の差が広がっています。販売方法については、せりに比べ相対が年々増加しています。管理はしていませんが、その要因としては、朝の競売に出荷する生産者の減少(高齢化等)、競売参加買受人の減少、県外からの委託品も毎朝競売を行っています。競売参加者

は小型小売店で取扱高は少なく、県外等他産地の委託品はロットが大きく指値があり、大型店（スーパー）や他市場への転売が多く、ほとんどが相対となっています。

米沢市青果物地方卸売市場の集荷・販売方法の割合（取扱数量ベース）（単位：%）

年度	集 荷		委託品取引 方法比率	販 売	
	委 託	買 付		せ り	相 対
H 2 2	4 2. 4 %	5 7. 6 %	H 3 0	—	—
H 2 5	4 2. 6 %	5 7. 4 %	(野 菜)	3 8 %	6 2 %
H 2 8	4 5. 1 %	5 4. 9 %	(果 実)	2 3 %	7 7 %

なお、委託品のせり売りは、地元農家の地場生産品で、夏秋胡瓜部会等の出荷品や苺・みかん等の県外委託品はほとんど相対売りで、買付品も相対売りとなっています。

（3）市場関係者の推移

平成 11 年度と平成 28 年度を比較すると、卸売業者は 1 社で変わらず、買受人数は 145 人から 93 人と 52 人減少し、同様に買受人参加者も減少しています。述べ出荷者数は平成 30 年 18, 288 人のみの把握に留まっていますが、買受人同様減少傾向であることが想定されます。

米沢市青果物地方卸売市場の関係者数（単位：社、人）

年度	卸売業者	買受人数	買人件数	出荷者
H 1 1	1	1 4 5	—	—
H 2 1	1	1 0 6	27, 722	—
H 2 8	1	9 3	25, 206	—
H 3 0	1	8 5	23, 889	(18, 288)

※注：H30 の出荷者数（ ）書きは H30. 1～12 月の実績になります。

IV 米沢市青果物地方卸売市場の課題

1. 機能強化に向けた施設整備の推進

当市場では、集荷・販売力強化のため、貯蔵・保管施設や輸送・搬送施設等の整備、生鮮食料品等の品質管理のための低温化設備の整備、付加機能の充実などを図る必要があります。生産者及び実需者から求められる機能・役割が多様化しており、施設の建替えが最重要課題となっています。

2. 生産者及び消費者ニーズへの対応

当市場が生鮮食料品等の流通において、引き続き基幹的な役割を果たしていくためには、消費者や生産者等の多様化するニーズに的確に対応するため、食の安全・安心に向けた商品の品質管理等の徹底、産地や実需者との連携を図りながら、品揃

えの充実、流通コストの縮減などの役割、機能を発揮していく必要があります。

3. 卸売業者の経営基盤の強化

卸売会社は、卸売市場の機能を実際に担う主体であることから、経営体質を強化し健全かつ安定した経営を行うことが求められています。そのため、現状の課題等进行分析し、業務の効率化や若手、女性を含めた人材の育成といった経営資源の強化などに取り組むことが必要となっています。

4. 市場活性化に向けた新たな取り組みの推進

本市場は、生鮮食品等の流通過程の中間に位置し、産地の情報や実需者・消費者ニーズを把握しながら、地域農業に貢献できる産地市場として、販売力の強化、新規需要の創出、商品の付加価値向上などにつなげていくことが期待されています。

5. 卸売市場のあり方の検討

本市場は、生鮮食品等の流通における基幹的インフラとして、市民への生鮮農産物の安定供給が図られており、米沢青果株式会社「卸売会社」の登録商標でもある寒中野菜や置賜ブランドの夏秋胡瓜は、新潟や浜松市場等県外への出荷により、高値で取引されていることから、生産者の経営の安定に寄与している重要な卸売市場であるものの、本市公共施設等総合管理計画との関わりなどから、今後の運営については、現在、青果物地方卸売市場のあり方を検討しておりますが、本経営戦略は公設地方卸売市場として策定しています。

V 基本方針及び重要施策

1. 施設整備による機能強化と品質管理

本市場は建設後50年を経過しようとしており、施設の整備が課題ですが、施設の規模や整備内容の検討に当たっては、過大な整備投資にならないよう将来的な人口減少やマーケットの縮小を見通すとともに、流通環境の変化に対応した機能の取捨選択などを慎重に検討し、適正な施設整備を行う必要があります。

(1) 機能整備の充実と施設整備

①施設整備後に生じる施設使用料負担の軽減にも十分配慮した規模の整備とする。

②低温卸売場の整備

食の安全・安心のニーズに的確に対応するため、卸売場の低温化を図り市場内ワールドチェーンシステムの確立を目指す必要があります。

③物流機能の強化

効率的な物流動線構築のため、青果物荷捌き場等の全天候型（屋根付）への建設を検討します。

トラックからの荷下しの際には、ローラーを使っての時間短縮や搬入時のパレットを利用した低コスト化について検討します。また、大型車両に対応可能で冬期間

積雪にも強い駐車場の整備を図る必要があります。

(2) 持続可能な運営に向けた取り組みの推進

①施設・照明類、冷蔵庫施設の整理、温度管理の徹底や電化製品の節電対策の実施及び業務に支障がない範囲と時間帯での照明の消灯徹底を通して、市場内での使用電力量の削減に取り組みます。

②ゴミの減量化対策として、場内で発生するゴミや廃パレットなどの分別の徹底・再資源化による減量を図ります。

③卸売市場内に監視カメラを設置し、商品の盗難防止や取引の安全確保を図ります。

④フォークリフトの電動化についても現在のフォークリフトの耐用状況を見ながら、検討します。なお、充電時間を考慮すると現在の3台では不足することが想定されるので、リース対応等も含め検討します。

2. 集荷と販売の強化

卸売市場の取扱量及び金額が年々減少しており、米沢市の人口も81,682人(2018年3月現在)から、12年後の2030年には73,500人、2040年には65,300人と16,382人(約2割)減少すると予測されています。更に高齢化の進展に伴い、買い物難民の増加も危惧され、このままでは市場取扱量は漸減していくものと見込まれます。

このような状態を打破するためには、量販店の形態変化に的確に対応するとともに、きめ細やかなサービスと食育推進として地場農産物の共同購入事業を維持していく必要があります。

(1) 産地の開拓

①産地への訪問強化

卸業者等が産地を訪問するなどして、さらなる産地の開拓を目指します。

②産地、出荷者との協議会等の開催

産地、出荷者との協議会等を設置し、産地との関係強化を図ります。

③地場商品の育成

生産者組合の各部会の生産力強化向上を目指します。特に夏秋胡瓜と並ぶ他品目の産地形成を図ります。また、小規模な地物生産者の育成と拡大を図ります。

(2) 卸売市場間及び関係者との連携

①卸売市場間の連携強化

J A下野との取引維持と強化、県内J Aとの取引、県内産地との交流や県内農業法人、新潟中央市場、京浜市場との取引連携強化の他、県内や東北隣県市場との取引強化を目指しながら、効率的な集荷体制の構築を目指します。

②関係者との連携による販売強化

大手量販店やスーパー、地元小売業者との関係強化と販売連携、学校給食への地場農作物供給システムの維持と機能強化、地場青果物の売り込み、地元生産者と大

手量販店やスーパー、加工業者との契約販売の推進により、効率的な配送システムの構築を目指します。

③地場商品の育成

年々生産者や買受人が減少していることから、産地市場として夏秋胡瓜や寒中野菜等、県外出荷品目・数量の拡大を目指すため、販売を強化するとともに育成を支援します。

④新たな取り組みの検討

店頭販売や現在取り組んでいる学校給食等への地場農産物提供の他、高齢者への宅配事業の導入についても関係者と連携し、費用面や人的面も含め検討を行います。

3. 安全安心な青果物の提供

(1) 安全安心な青果物の提供

消費者の安全・安心に対する意識は、今後ますます強くなっていきます。それに応えるため、品質管理の高度化及び衛生管理の徹底を図るとともに、環境負荷への軽減等に努め、より安全で安心な生鮮食料品を提供する卸売市場を目指します。

①コールドチェーンシステムの確立

②卸売市場の低温化

③GAPの普及推進

④場内の整理整頓、衛生管理及び品質管理の徹底

食の安全・安心を確保するため、衛生・品質管理の徹底に努め、消費者が市場を経由した商品を安心して購入できるよう商品情報の発信等について卸売会社と検討します。

食品事故へ適切に対応するため、商品の仕入れ・販売等入荷に係る記録の適切な作成・保存について調査研究し、トレーサビリティの確保についても卸売会社と検討します。

⑤安全・安心な市場運営

全国公設地方卸売市場災害時相互連携協定等による他市場との連携を深め、災害時の生鮮食料品の確保を図るとともに、各種法令遵守、取引ルール、喫煙ルールなどの市場関係者のコンプライアンス意識の徹底を図ります。

(2) 良い商品が集まる卸売市場

卸売業者が産地を訪問するなどして、更なる産地の開拓、出荷者の確保に努める必要があります。また、卸売市場の各部会において、優良生産者を指導者として講習会などを開催し、技術を伝承する取り組みの強化を図ります。

他市場との業務連携を図り、より良い商品を集め実需者に提供するため、他市場業者等との業務提携を推進します。その他、当市場の主力品目である夏秋胡瓜と寒中野菜のブランド力の強化と第三の主力商品の開発にも取り組みます。

(3) 品質管理の向上及び事業の効率化

食の安全・安心を確保するため、品質管理の向上を図るとともに、※ICTを活用した事務の効率化を図る必要があることから、調査研究を行います。

※ICT：通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。

4. 市場運営の活性化

市場の取扱金額が増加することにより、卸売業者の経営基盤が強化されるとともに、市場が活性化します。併せて市場会計の健全化に取り組みます。

このため、置賜地域の拠点となること、置賜の食文化および食育など食に関する情報発信拠点となること、周辺地域との連携や市民参加型の開かれた市場となることなどにより、市場の取扱金額を増加させて卸売会社の経営健全化を図るとともに、市場の活性化を目指します。

また、施設の建替えも含めた市場運営体制の検討も継続して行います。

(1) 公設地方卸売市場運営体制の調査・研究

効果的、効率的な市場管理運営体制について、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業や指定管理者制度の導入等の検討を行います。

①指定管理者制度

民間事業者等のノウハウを活用するもの。

②PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業

民間事業者に施設整備と使用料の範囲内で管理運営を委託し、その代り市場用地の一部を譲渡あるいは賃貸し市場機能とは関係なく、スーパーやコンビニ等を建てて採算をとれるようにする方式。

③公設民営

土地・施設は市が所有し、卸売業者等に貸与する方式で、有料と無料があります。施設の改修・建替え費用の捻出などが課題となります。

④民設民営

土地・施設を卸売業者等に譲渡する方式です。固定資産税負担や施設の改修・建替え費用の捻出などが課題となる。

5. 食の安定供給の機能強化

食を支える社会的インフラである青果物地方卸売市場として、平時・非常時とも安定的かつ安全に食料供給ができるよう機能強化を図る。

(1) 物流機能の確保

非常時において、市場関係者が円滑に対応できるよう行動計画の策定や、市場内での協力体制を推進します。

① 救援物資の迅速な供給

災害発生時、各機関からの要請に応じ食料等の救援物資を迅速に供給できるよう努めます。

② 他市場との連携の強化

全国公設地方卸売市場災害時相互協定等を通して、他市場との連携を強化し非常時の食品入荷量確保に生かせるよう努めます。

(2) 市場機能の維持

震災等による非常時でも、市場機能が維持できるよう施設整備に努める必要があります。

6. 計画期間

本計画は、総務省通知に基づき、次のとおり10年間の計画とします。なお、社会情勢の変動や計画の進捗状況等に応じて、内容の見直しを行うこととします。

開始年度	修了年度
平成31年度（2019年度）	平成40年度（2028年度）

VI 投資・財政計画（収支計画）

1. 将来需要予測について

将来需要予測については、人口減少に伴い需要は徐々に減少すると見込まれますが、当市場は公設の地方卸売市場であること、住民生活並びに農業振興にとって重要な施設であるため、卸売会社と協力し、取扱量、取扱金額とも現状維持に努める必要があります。

国の第 10 次卸売市場整備基本方針では、卸売業者従業員 1 人当たりの取扱金額の水準を達成することとなっていることから、これ以上取扱量、取扱金額とも減少しない取り組みが求められるため、料金収入を 1 千 4 百万円に設定し、売上高割使用料つまり取扱量、取扱高ともこれ以上減少しないように、維持していく必要があります。

2. 定員及び給与等の適正化について

専任の市職員は既に撤退しており、現状の兼任職員 1 名と市場の競り監視と事務の嘱託職員 2 名体制を維持します。

3. 収益的収支・資本的収支について

収益的収支・資本的収支については、平成 24 年度の低温倉庫改修工事の起債償還金の返済が平成 34 年度まで継続するため、一般会計からの繰入が必要な状況です。

収益の収支・資本的収支

(単位：千円)

項 目		H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	H37 年度	H38 年度	H39 年度	H40 年度	
収益的収支	収益的収支	1 総収益 (A)	25,624	25,623	25,623	25,623	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
		(1)営業収益 (B)	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
		料金収入	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		売上高使用料										
		その他	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
		(2)営業外収益	2,124	2,123	2,123	2,123						
		他会計繰入金	2,124	2,123	2,123	2,123						
		その他										
	収益的支出	2 総費用 (D)	23,532	23,523	23,515	23,506	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
		(1)営業費用	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
その他、管理費		23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	
(2)営業外費用		32	23	15	6							
支払利息		32	23	15	6							
3 収支差引(A)-(D)		2,092	2,100	2,108	2,117							
資本的収支	1 資本的収入 (F)											
	2 資本的支出 (G)	2,092	2,100	2,106	2,117							
	(2)地方債償還金(H)	2,092	2,100	2,106	2,117							
	3 収支差引(F)-(G)	△2,092	△2,100	△2,106	△2,117							
収益の収支比率 (A)／{(D)+(H)}		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	

4. 企業債残高

項目	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
借入額	—	—				
償還額	3,362	3,386	2,092	2,100	2,108	2,117
残高	11,803	8,417	6,325	4,225	2,117	0

※借入額は平成 24 年度低温倉庫改修工事分で、平成 28 年度末現在で 15,165 千円です。平成 34 年度で残高がなくなるため、上記期間としています。現時点では借入の予定はありませんが、現在の施設は老朽化が著しいため大規模改修が発生することが予想されます。

5. 中長期指標

中長期指標については、現在検討している卸売市場のあり方の方針決定後に検討することになりますが、収益的収支比率は 100%以上を目指します。

年度	H30	H31	H32	H33	H34
収益的収支比率	100%	100%	100%	100%	100%

Ⅶ 今後の展開と課題

公設市場としての意義は、公設であることによる価格形成や品質に対する市民・関係者の信頼性や大規模災害時の食材備蓄・供給基地としての役割があります。

その他、消費者の生活の安定と農業振興との関わりから、重要な施設であるため機能強化も含めた施設整備の実現に向け、早急に建替えを行わなければならない時期にきていますが、公共施設等総合管理計画との関わりから、開設者だけの整備は困難な状況のため、民間の資金・ノウハウ等を活用し早急に取り組む必要があります。

Ⅷ 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度進捗管理を行うとともに、現在検討中のあり方検討会の方針が決定した時点において、再度本経営戦略を見直し市場の活性化、経営の健全化を図っていく必要があります。

Ⅸ 米沢市青果物地方卸売市場の沿革と概要

1. 市場の沿革

昭和 33 年 12 月	第 1 次米沢市建設振興計画に青果物地方卸売市場建設計画をつくる。
昭和 40 年 12 月	広域農業経済圏の地域指定を受ける。
昭和 41 年 月	置賜広域農業経済圏整備事業基本計画書をつくり、第 3 年度事業をして公営の青果物市場設置を決める。
昭和 43 年 12 月	米沢市開発公社により用地を取得する。
昭和 44 年 6 月	位置を指定、7 月に起工する。
昭和 45 年 4 月	「公設の青果物卸売市場」として業務を開始する。
昭和 46 年 7 月	新卸売市場法が制定された。
昭和 47 年 12 月	「地方卸売市場」として、知事の許可を受ける。
平成 2 年 6 月	市場開設 20 周年記念事業を催す。
平成 11 年 12 月	パッケージ室増築工事を行う。
平成 12 年 4 月	市場開設 30 周年記念事業を催す。
平成 12 年	冷蔵庫設置工事を行う。
平成 15 年 4 月	市管理事務所から市職員が撤退。
平成 18 年	低温倉庫(改修・機械・電気設備)工事を行う。
平成 20 年	天井・照明設備改修工事を行う。
平成 24 年	低温倉庫改修工事を行う。

2. 市場の概要

●建設費	1 億 3 千万円		
●敷地面積	12,297 m ² (3,726 坪)		
●建物面積	2,952 m ² (895 坪)		
◎管理事務所	127 m ² (38 坪)	◎卸売場	1,446 m ² (438 坪)
◎パッケージ室	180 m ² (55 坪)	◎卸売人事務室	365 m ² (111 坪)
◎買荷保管庫	132 m ² (40 坪)	◎冷蔵庫	232 m ² (70 坪)
◎倉庫	164 m ² (50 坪)	◎買受人控室ほか	306 m ² (93 坪)
●駐車場	4,130 m ² (1,252 坪)	消雪パイプ延長	518 m



米沢市青果物地方卸売市場

山形県米沢市中田町字前川原壱702-1
TEL (0238)-37-4111(代)
FAX (0238)-37-4117

その他参考資料

年度別取扱高一覧表（年度省略無）

単位：数量t、金額千円

		平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	
野菜	数量	7,282	7,559	8,091	9,047	9,839	9,495	11,311	11,071	
	金額	1,891,189	1,867,179	1,857,476	2,013,632	2,219,397	2,375,113	2,374,766	2,198,815	
果実	数量	3,868	4,161	4,479	4,346	4,773	4,484	4,941	5,353	
	金額	1,078,473	1,231,754	1,384,309	1,377,900	1,355,805	1,348,111	1,451,606	1,430,125	
その他	数量	1,367	1,277	1,282	1,270	1,229	1,171	1,170	1,115	
	金額	162,472	164,165	167,043	165,110	158,286	146,358	142,571	134,681	
合計	数量	12,517	12,997	13,852	14,663	15,841	15,150	17,422	17,539	
		H29を1.00	1.16	1.21	1.29	1.36	1.47	1.41	1.62	1.63
	金額	3,132,134	3,263,098	3,408,828	3,556,642	3,733,488	3,869,582	3,968,943	3,763,621	
		H29を1.00	1.02	1.06	1.11	1.16	1.21	1.26	1.29	1.22
		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
野菜	数量	10,678	10,711	10,975	10,240	10,217	10,531	10,072	10,815	10,052
	金額	2,163,559	2,115,310	2,154,481	2,117,932	1,866,164	1,934,730	1,824,341	1,855,583	1,791,856
果実	数量	5,324	5,219	5,272	4,905	5,228	4,740	4,908	5,391	5,097
	金額	1,442,846	1,398,600	1,479,950	1,519,179	1,493,153	1,554,159	1,449,854	1,476,338	1,264,360
その他	数量	170	166	149	145	143	113	104	89	76
	金額	127,158	127,928	116,146	119,241	115,234	97,367	92,453	89,554	81,686
合計	数量	16,172	16,096	16,396	15,290	15,588	15,384	15,084	16,295	15,225
		1.50	1.49	1.52	1.42	1.45	1.43	1.40	1.51	1.41
	金額	3,733,563	3,641,838	3,750,577	3,756,352	3,474,551	3,586,256	3,366,648	3,421,475	3,137,902
		1.21	1.18	1.22	1.22	1.13	1.17	1.10	1.11	1.02
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
野菜	数量	8,419	8,856	9,062	7,985	8,082	7,362	6,967	6,989	
	金額	1,702,869	1,651,547	1,525,568	1,539,711	1,528,457	1,537,413	1,565,690	1,509,963	
果実	数量	4,089	4,457	4,516	4,152	3,778	3,324	3,632	3,746	
	金額	1,190,601	1,319,503	1,320,009	1,303,416	1,279,875	1,258,786	1,426,517	1,508,892	
その他	数量	78	73	68	67	55	49	52	35	
	金額	81,911	83,393	84,576	76,767	75,251	71,648	69,267	55,404	
合計	数量	12,586	13,386	13,646	12,204	11,915	10,734	10,651	10,770	
		1.17	1.24	1.27	1.13	1.11	1.00	0.99	1.00	
	金額	2,975,381	3,054,443	2,930,153	2,919,894	2,883,583	2,867,847	3,061,474	3,074,259	
		0.97	0.99	0.95	0.95	0.94	0.93	1.00	1.00	

本来の収支計画様式での収支計画

検収調書4-1		年 度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	23,096	28,280	27,745	25,624	25,623	25,623	25,623	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	(1) 営 業 収 益 (B)	23,095	23,819	23,751	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	ア 料 金 収 入 (C)	14,151	14,198	14,151	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	8,944	9,621	9,600	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	(2) 営 業 外 収 益	1	4,461	3,994	2,124	2,123	2,123	2,123							
	ア 他 会 計 繰 入 金		4,461	3,994	2,124	2,123	2,123	2,123							
	イ そ の 他	1													
	2 総 費 用 (D)	20,776	26,344	24,359	23,532	23,523	23,515	23,506	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	(1) 営 業 費 用	20,677	26,268	24,307	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	ア 職 員 給 与 費														
	イ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	20,677	26,268	24,307	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	(2) 営 業 外 費 用	99	76	52	32	23	15	6							
	ア 支 払 利 息	99	76	52	32	23	15	6							
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,320	1,936	3,386	2,092	2,100	2,108	2,117								
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)														
	(1) 地 方 債														
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,339	3,362	3,386	2,092	2,100	2,108	2,117							
	(1) 建 設 改 良 費														
	イ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,339	3,362	3,386	2,092	2,100	2,108	2,117							
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 3,339	△ 3,362	△ 3,386	△ 2,092	△ 2,100	△ 2,108	△ 2,117								
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,019	△ 1,426													
積 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	2,445	1,426													
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,426														
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,426														
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	0.96	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	23,095	23,819	23,751	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)	15,165	11,803	10,113	6,325	4,225	2,117	0	0	0	0	0	0	0	0	
○他会計繰入金 (単位:千円)															
検収調書4-1		年 度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金		2,780	2,301	1,078	1,073	1,069	1,065							
	うち 基 準 外 繰 入 金		2,780	2,301	1,078	1,073	1,069	1,065							
	合 計		4,461	3,994	2,124	2,123	2,123	2,123							
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金		1,681	1,693	1,046	1,050	1,054	1,058							
	うち 基 準 外 繰 入 金		1,681	1,693	1,046	1,050	1,054	1,058							
	合 計		4,461	3,994	2,124	2,123	2,123	2,123							

注 1 本表は、消費税及び地方消費税額を含めて作成すること。
 2 (R)欄は、検収調書4-2により計算した額となること。